

KEK 東海所属の KEK 職員・KEK 学生等のつくばキャンパスの放射線業務従事者登録方法

■■■該当する者■■■

- ・KEK 東海キャンパス所属の KEK 職員（機構が招へいした外国人研究者を含む）
- ・KEK 東海キャンパス所属の KEK 学生（総研大大学院生，学際理学生，連携大学院生）
- ・KEK 特別共同利用研究員（KEK 東海キャンパスが主体として放射線管理が行われている者）

*KEK つくばキャンパス所属の職員・学生等は該当しません。

■■■本件に関する問い合わせ先■■■

放射線事務室（放射線管理棟 1F，内線：5495，外線：029-864-5495，E-mail：rad-office@ml.post.kek.jp）
営業時間：平日 9:00～12:00 及び 13:00～16:00

■■■手続きの流れ■■■

1. 登録手続き書類の作成

<必須書類> 様式 10 号

東海共通基盤事務室へつくばで放射線作業を行うことを申し出、「外来放射線作業個人管理登録票・業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書（様式 10 号）」を作成してもらう。

*「共同利用実験者等登録届兼外来者放射線作業従事願（様式 9-2 号）」の作成は不要です。

<追加書類：女性の場合> 様式 11 号

「妊娠中の者」または「不妊または妊娠の意思がないことを申し出た者」は管理基準が変わるので、該当者は必要に応じて「個人被ばく管理基準等変更のための届出書（様式 11 号）」を作成する。

2. 登録手続き書類一式を放射線事務室に提出

東海共通基盤事務室から放射線事務室に提出される。

3. 放射線教育の動画講習を受講

放射線事務室からメールで送られた放射線教育動画のリンクアドレスにアクセスする。
約 60 分の動画講習を受講後，理解度確認テストをメールで放射線事務室に提出する。

4. 個人線量計の発給

放射線教育が完了し，個人線量計の準備ができたなら放射線事務室から連絡するので，個人線量計を受け取る。

5. 放射線受付で KEK 身分証明書にデータを書き込み

放射線受付（放射線受付棟，内線：3500，外線：029-864-5496，E-mail：kek3500@ml.post.kek.jp）
営業時間：平日 8:30～12:00 及び 13:00～18:30

6. 放射線作業開始

■■■年度更新について■■■

年度更新は不要ですが，毎年決められた再教育訓練の受講，毎月の個人線量計の交換が必要です。これらが行われない場合は，登録を強制的に中止する場合があります。